

令和元年度第2回幕別町創生総合戦略審議会議事録

1 開催日時

令和元年10月8日（火）18:30～20:00

2 開催場所

幕別町役場3階会議室A・B

3 出席委員（17名）

森委員、中田委員、藤原委員、加藤茂樹委員、岩谷委員、佐々木委員、大槻委員、
高道委員、山本委員、喜多委員、房川委員、仙北谷委員、鳥井委員、細谷地委員、堀委員、
大山委員、森田委員

※宮田委員、加藤リエ委員、堀川委員は欠席

4 審議

次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山岸 伸雄
企画総務部参事	川瀬 康彦
〃 政策推進課長	谷口 英将
〃 政策推進課副主幹	中田 周呼
〃 政策推進課副主幹	西明 正博
〃 政策推進課副主幹	佐々木哲也

6 傍聴者

1名

7 議事録

(川瀬参事)

会議に先立ちまして、次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、幕別町創生総合戦略審議会条例第2条の規定に基づき、町長から幕別町創生総合戦略審議会へ諮問いたします。藤原会長におかれましては、テーブルの前にお越し願います。

(町長から会長へ諮問)

(川瀬参事)

藤原会長ありがとうございました。お席にお戻りください。

この後、町長は所用がございますため、ここで退席させていただきます。

(町長退室)

(川瀬参事)

ただいまより、令和元年度第2回幕別町創生総合戦略審議会を開会いたします。

私は、8月に企画総務部参事として配属されました、川瀬と申します。主に地方創生推進を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、事前にお配りしております資料を確認させていただきます。

資料1から資料5まで用意しておりますが、皆様お手元にございますか。

資料が無いという方がいらっしゃいましたら、こちらまでお声を掛けてください。よろしいでしょうか。

なお、本日、宮田委員、加藤リエ委員、堀川委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは、ここからは藤原会長から議事の進行をお願いいたします。

(藤原会長)

皆様どうもこんばんは。

先ほど町長から諮問書を受け取りました。

今回は長丁場になるかも知れませんが、ご意見をいただきながら皆様とともに進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれから議事に入ります。

議案第1号、次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、前回の第1回創生総合戦略審議会の説明概要を振りかえさせていただきます。

前回の審議会では、幕別町の人口動態を踏まえた現状・課題、そして、今後の方向性を示すとともに、平成27年度からスタートした幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計

画期間内の数値目標やKPIの進捗状況を整理し、実績や進捗率などを踏まえ、進捗率が低かった産業振興と雇用分野での更なる振興が必要であることを共有しました。

また、次期総合戦略の計画期間を5年間とすることや現行の4つの基本目標を引き継ぐことなど、総合戦略策定に向けて策定方針を定めたところです。

委員の皆様からは、商工業分野でのKPIの設定や共働き世代が安心して子育てできるよう企業側の意識醸成を働きかけてほしいなど様々な意見をいただきました。

本日の第2回の審議会以降、第1回で説明した内容を踏まえ、次期総合戦略策定に向けて具体的な検討を進めてまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

本日は、議題のとおり、骨子案について委員の皆様からご意見をいただくものとしていますが、前段で成案に至るまでの今後の進め方や次期総合戦略策定の考え方・視点について説明した後、骨子案の説明に入らせていただきます。

資料1

それでは、資料の説明に入ります。なお、ご質問・ご意見は全ての資料の説明終了後にお受けします。

資料1をご覧ください。

次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた対応について説明します。

1の今後の進め方をご覧ください。

次期総合戦略の策定に当たっては、骨子、素案、議会報告、議会からの意見を踏まえ案を作成し、案となった段階で広く町民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施した後、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえたものが成案となるよう作業を進める予定としています。

具体的には、本日の会議において「基本目標」、「基本的方向」、「具体的な施策」をまとめた骨子を策定、次回の第3回の審議会で骨子に「数値目標」及び「KPI」といった指標と「具体的な実施事業」を反映させた素案を策定し、素案の段階で議会に報告する予定です。第4回の審議会では、議会での意見等を反映させた案を策定し、年明け早々、約1か月間パブリックコメントを実施しまして、最後の第5回の審議会でパブリックコメントの意見を反映し、成案とする予定です。

なお、具体的なスケジュールについては、2の策定スケジュール案を参照ください。

委員の皆様においては、11月下旬に第3回、12月下旬に第4回、2月中旬に第5回の開催を予定していますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

資料1についての説明は以上です。

資料2

続いて資料2をご覧ください。

次期総合戦略策定の考え方、視点について説明します。

あらためての説明になりますが、まず、総合戦略の構成について説明します。

1の地方版総合戦略の構成をご覧ください。

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものであり、その条文の中で、網羅すべき内容が規定されています。具体的には3つあり、1つ目は「基本目標」、2つ目

は「講ずべき施策に関する基本的方向」、3つ目にその他必要な事項を規定しています。なお、「具体的な施策」は、3つ目の「その他必要な事項」として整理されています。

また、地方版総合戦略のうち、市町村が策定する総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の総合戦略も勘案し策定する必要があるとされています。国においては、前回の審議会で配布しましたが、7月にまち・ひと・しごと創生基本方針2019を策定し、次期総合戦略策定に向けた新たな視点や主要施策を公表しているところです。また、道においても、先般、次期総合戦略の骨子案が示されたところでもあります。なお、現時点で、国の次期総合戦略は12月、道の総合戦略は3月に策定される見込みとなっています。

次に「国が示す地方版総合戦略の構成イメージ」をご覧ください。

先程述べたとおり、地方版総合戦略は、「基本目標」、「基本的方向」、「具体的な施策」の3つで構成されています。なお、基本目標は、施策の効果について「数値目標」を設定するとともに、具体的な施策には、進捗状況を検証するための指標である重要業績評価指標、いわゆる、「KPI」を設定することとされています。

先程申し上げたとおり、本日の会議では「基本目標」、「基本的方向」、「具体的な施策」を網羅した骨子を策定し、次回の審議会以降に数値目標やKPIといった指標と具体的な実施事業を盛り込んだ素案を策定する予定としています。

裏面に移っていただき、「2 次期総合戦略の見直しに向けた視点」をご覧ください。

次期総合戦略の見直しに向けては、大きく3つの視点が必要とされています。

1つは各自治体における現行の総合戦略計画期間中の取組の成果と課題、2つ目は国の次期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点、3つ目は都道府県の次期総合戦略における主な重要施策が挙げられます。

1つ目の各自治体における取組の成果と課題については、前回の審議会でも説明したとおり、基本目標1の「産業振興と雇用」の分野においてKPIの進捗率が低いことから、重点的に実施すべき事業などを分析し、今後の方向性に反映するといったことが挙げられます。また、具体的な施策の実績や成果が可視化しやすいKPIとするといった意見等が出されたところです。

2つ目の国の基本目標に向けた取組に関する新たな視点についても、同様に説明したところですが、こちらに記載している6つの項目を踏まえ作成するよう国から示されたところです。

3つ目の道の主な重要施策については、各自治体と連携して総合戦略を推進するため道が重要施策として掲げているものであり、知事から各自治体に対して道の重要施策を総合戦略に反映させるよう強く要望があったところです。

これらの視点を踏まえて、幕別町における人口減少対策及び地方創生を推進するため次期総合戦略を策定することが重要と考えています。

なお、3のPDCAサイクルの確立・運用については、現行の総合戦略と同様の取組であるため、説明は割愛させていただきます。

資料2についての説明は以上です。

資料3～5

続いて、次期総合戦略の骨子案について説明します。

ここから、次期総合戦略策定に向けた具体的な議論に入ります。

資料は3から5までとなりますが、資料3の「次期総合戦略骨子案」と資料4の「現行総合戦略」を使って説明します。なお、資料5の「新旧対照表」は現行の計画とどこが変わったのかを見やすくした資料であるため、参考資料として活用ください。

まず、各項目の概要を説明します。

基本目標については、先般決定した策定方針に基づくとともに、現行の5か年の計画期間内では効果が十分に発現するまで至っていない施策や事業もあることから、次期総合戦略においても、現行の四つの基本目標を継続することとします。

続いて、基本的方向については、国の基本目標に向けた取組に関する新たな視点や道の重要施策などを踏まえ、現行の17項目から15項目に再編します。再編した理由としては、関連性のある項目を統合したことによるもの、また、基本的方向ごとに具体的な政策内容を記載することで、現行の基本的方向を踏まえながら、先程申し上げた国の新たな視点や道及び町の重要施策、次期総合戦略期間となる向こう5年間で主流となるであろう行政や民間レベルでのサービスに対応した施策を反映させるため、見直しを図ったものが挙げられます。

具体的な施策についても、今申し上げた内容はもとより、時代の潮流を踏まえた地域づくりや全ての世代の方々を支える仕組みとなっているかといった視点を踏まえ、現行の施策に加え、町として今後必要とされる施策を組み込んだところです。

それでは、骨子案の具体的な内容について基本目標1から説明します。

資料3と資料4を合わせてご覧ください。主に新たに記載した施策や取組などを中心に説明します。

基本的方向には、新たな視点として、1つ目の○になりますが、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業の促進、2つ目の○に、地域の「稼ぐ力」、「地域価値」の向上を図るための取組を支援することを明記しました。また3つ目の担い手の確保・育成としては、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質は雇用を創出すること明記しています。

具体的な施策としては、(2)6次産業化と地産地消の推進として、地域の資産価値を町民がしっかり認識するため「地産地消」を推進するとともに、SDGsを意識した取組として食品ロスの削減を推進することを明記しました。

また、(3)既存事業者及び進出企業等に対する支援として、製造業に加え事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ること、また、ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上を図るとともに、関係人口の拡大を図るための取組を推進することを明記しました。

(4)農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成として、高齢者や障がい者、外国人労働者など多様な働き方の環境整備を図ることを明記しています。

1枚めくっていただき、基本目標2について説明します。

基本的方向には、2つ目の○に、スポーツを通じて交流するまちづくり、3つめの○に関係人口の増加を図ること、また、4つ目の○に、移住・定住の促進に関して、町の子育

て世代に対する手厚いサービスを見える化するため「子育て世代を中心とした」という表現を加え、ターゲットを明確にするような取組となるよう明記しました。

具体的な施策としては、(1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進として、HPやSNSなどをはじめ各種メディアなど様々な手段や媒体を活用した情報発信による認知度向上やイメージアップを図ること、また、インバウンドを推進するためWi-fi環境の整備やキャッシュレス設備の導入支援、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進することを明記しています。

また、(2) スポーツ合宿・大会誘致の推進として、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致の積極的な推進、(3) 都市部との関係人口を創出・拡大として、現在、忠類地域を中心に取り組まれている修学旅行生の農家民泊やスポーツ合宿など町の特徴を活かした取組やふるさと納税寄附者へのフォローアップ、幕別町ゆかりの各界で活躍されている方を応援大使の委嘱、芸術・文化活動などを通じた関係人口の創出・拡大を図ることを明記しました。

(4) 移住・定住対策の推進として、空き地・空き屋バンク制度の活性化やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進することを明記しています。

1枚めくっていただき、基本目標3について説明します。

基本的方向は、2つ目の○の魅力ある教育環境の整備を図る項目の中に、道立高等学校を支援すること、3つめの○に、地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進める項目を新たに明記しました。

これは、地域に愛着を持ち、幕別町に住み続けたいという子どもたちの育成を目指すことを目的として掲げたものです。

具体的な施策としては、(4) 魅力ある教育環境の整備として、先程、基本的方向でも説明したとおり、北海道幕別清陵高校の魅力化に向けた教育環境の充実を図ること、また、(5) 次代の郷土を担う子どもたちの支援として、コミュニティ・スクールを意識した取組となるよう愛着と誇りを育む教育を推進することやアイヌ文化をはじめとした貴重な文化財の適切な保存管理や郷土文化の継承、人材育成等を目的とした活用を明記しました。

1枚めくっていただき、最後になりますが基本目標4について説明します。

基本的方向は、大きく変更していませんが、4つ目の○に、地域コミュニティ維持と地域活性化を図ることを明確に打ち出しました。これは、本町地区の市街地活性化を始め、各地域における地域コミュニティの維持や活性化に向けた取組を推進することを明記したところです。

具体的な施策としては、(2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化として、防災情報発信の強化や災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化を明記しました。

(3) 生活支援の連携体制の強化として、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進することを明記しました。

次のページをご覧ください。

(5) 住民活動への参加の促進としては、現在忠類地域で活躍されている地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を推進することを明記しました。

(6) 公共施設等の適切な維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づく「個

別施設計画」の策定作業の推進、民間需要がある公用地や公共施設等の売却や貸付など公的資産の有効活用を図ることを明記しています。

以上が、骨子案の説明となります。

委員の皆様には、今後5年間の人口減少対策及び地方創生の実現に向けて、忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(藤原会長)

基本目標1から4まで骨子案として説明いただきました。このような骨子案でよろしいか、その他また色々なことを考えられるかと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

基本目標1

(藤原会長)

それでは、基本目標1から意見をいただきたいと思っております。何かご意見等ございますでしょうか。

意見が無いようですので、基本目標1については終了させていただきます。

基本目標2

(藤原会長)

続きまして、基本目標2についてご意見等お願いしたいと思っております。

(岩谷委員)

(3)の都市部との関係人口の創出・拡大について、先程、都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入の説明がありましたが、農家民泊だけでは不十分であると考えていまして、農家民泊で繋がった関係をどうやって拡大していくかというところに焦点を当てたいと思っています。

今、取組始めたのが「トカポロ」という事業でして、十勝に来た修学旅行生が大学生になった時に、インターンシップでもう一度十勝に来てもらおうという事業です。役場からも支援をいただいておりますので、せっかくの機会ですからその事業に乗る形でも構いませんので、インターンシップで訪れた学生を何とか繋いでいただけて欲しいと思っております。

高校のときに十勝、幕別の魅力を知った子どもたちを、いかに大学・就職のときに取り込んでいくかというところを、具体的な施策の中で取り入れていただきたいと思っています。

(事務局)

具体的に岩谷委員に修学旅行生が訪れた後、再び十勝に来られた方はいらっしゃるのでしょうか。

(岩谷委員)

帯広畜産大学3年生の子が一人います。それから農家民泊ではなかったのですが、高校

の実習で来てくれた子も畜大に進路編入しております。

また、一般の方も対象に農家民泊を受け入れています、その中の中学3年生の子も、十勝の農業高校に進学希望を出しているということで、大分効果が出てきていると思っています。

(川瀬参事)

貴重なご意見ありがとうございます。委員の皆様からご意見をいただきながら計画に反映して参りたいと思います。また、文言等で表現することによって、より分かりやすい、具体的な施策等ができあがると思いますので、よろしくお願いいたします。

(仙北谷委員)

当大学の学生が岩谷さんのところでお世話になっているということで驚いております。余談になりますが、畜大には他にも幕別との繋がりが縁で九州から来た学生がいます。その学生が農家にバイトに行ったら、九州の実家で購入予定の育成牛がその農家の預託で入っていたと聞き、身近なところで幕別と繋がっているとびっくりしたという話もありました。

二つお聞きします。

一つは、(2)最初の○で、スポーツ大会誘致を積極的に推進しますとありますが、十勝、帯広近郊で大きな大会を開催するとなると、どうしても帯広の森や新設の総合体育館などを持つ帯広市のほうが誘致しやすいという気がします。一方、音楽については、帯広に来てくれない方が幕別に来るなど、得意、不得意が市町村にはあると思うので、幕別は音楽など得意な分野に集中した方が良いのではないかと思います。スポーツの場合、幕別町のアドバンテージは何かをお聞きします。

もう一つは、(4)の移住・定住対策に関してです。

学生が夏休みにインターンシップで上士幌町に1週間から2週間の期間でお邪魔しましたが、結構部屋数はあるのですが利用したい時にほとんど埋まっていてなかなか入れなかったことから、こちらの希望に応じて部屋を空けていただいたことがありました。情報発信することは良いことではありますが、試しに移住体験してみたいと言う人がいた場合に、町の受入施設がどのくらい整備されているのか気になりましたので、幕別町の事情についてお聞きします。

(事務局)

スポーツに関して言えば、町では、昨年度から官民連携の組織を立ち上げて、スポーツ合宿や大会誘致に向けた取組を行っているところであります。また、町出身のオリンピック5名に幕別町応援大使として町のPRなどを依頼しているところであり、これだけ小さい規模で現役オリンピックが5名もいるということは、正確な研究成果はございませんが、何かしら町の風土が影響しているのかと考えているところです。

アドバンテージのことで申しますと、先程申し上げたとおり、昨年度から大学や企業の合宿誘致に向けて官民連携で受入体制づくりや課題などを検証していますが、まだ帯広市など周辺自治体との差別化されていないところもあるため、明確に町のアドバンテージを

お示しすることはできません。ただ、町のスポーツ施設は音更町や芽室町と比較しても充実していると思っていますので、今後の検証結果などを踏まえて町の優位性を発信していきたいと思います。

(川瀬参事)

定住・移住施設の関係について説明します。

現在、移住体験希望者などが利用できる宿泊施設は忠類に5棟しかありません。普段は一般のお客様も利用していますのでかなり混み合っていて、移住体験には時期を選ぶことになるかもしれません。こういったことを含めまして、他に利用できる施設や民間施設などの利用なども含めまして協議・検討させていただきたいと思います。

また、先程のスポーツ大会誘致の関係ですが、近年、帯広市と近郊町村との連携により、サッカーの日本ユース大会や北海道社会人大会などが開催されています。こういったところの経済効果もあると認識しています。

(藤原会長)

スポーツ合宿については、2年続けて慶應大学の野球部が幕別に来ていただいています。これからもっと充実した歓迎の仕方を考えていただけないと思っています。

その他何かございますでしょうか。

(岩谷委員)

4番目の移住・定住対策のところですが、こちらに定住していただくということも大切ですが、浦幌町では、今都会で流行している二地域居住や副業のための起業開発などを行っています。そういう手法は幕別でも通用すると思います。これから都会の大企業が入れるでしょうし、既に一部の自治体では副業を認める事例も出てきています。そのような二地域居住や副業を幕別町内で利用・起業してもらいながら関係人口の増やすというのも一つ考えても良いのではないかと思います。

(事務局)

浦幌町では、ロート製薬やYahooの職員が本社などで通常業務をやりながら、余暇を使って地域振興に繋がるような事業を町と一緒に取り組んでいると伺っている。

幕別町内ではそのような取組があるかどうかは把握していませんが、そういった素地は幕別町にはきっとあると思いますし、今後5年間で首都圏の大企業での二地域居住や副業というのが当たり前となる可能性もありますので、町としてもしっかりと分析していかなければならないと思います。

(岩谷委員)

そういう話をしたのも、実は浦幌町に来られたロート製薬、Yahooの職員がうちの酪農体験に来ています。また、彼らは浦幌をターゲットにしている訳ではなくて、十勝全域を見ていると言っていましたので、本町における事業展開の可能性は非常に高いと思います。

(高道委員)

2番目のスポーツ合宿と大会誘致の関係で、スポーツ指導者を招いて研修または実績指導を入れてみてはどうかと思います。その項目を入れることによって、スポーツの交流人口が増えるのではないかと考えています。

私は幕別でバドミントンの指導をしています。幕別町は日本体育大学と連携しましたが、大学のHPを見ますと大学のバドミントン部が小・中・高生を対象にステップアップスクールを行っているそうです。町の予算や大学側の都合もあると思いますが、スポーツの人口の底上げに繋がると思います。

(事務局)

日本体育大学のバドミントンの取組については初めて知りました。

具体的な施策の内容には反映していませんでしたが、基本的な方向には合宿や大会誘致をすることで町内の子どもに選手との交流一流の技術を学ぶ場を提供しますという大きな目標を掲げています。

現在も町内に住む子供たちが様々なスポーツ体験や技術を習得ができる機会を提供していますが、向こう5年間も日本体育大学、また北海道科学大学とも連携していますので、大学や企業からもご支援をいただきながら、町としても積極的に子供たちはもとより指導者の指導を両輪で行っていくことで、幕別町から十勝管内にスポーツの取組を発信することができれば良いと思っています。

(藤原会長)

目標2について、そのほか何かございませんか。

基本目標3

それでは、基本目標3に入っていきたいと思います。

結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、何かございますでしょうか。

(中田委員)

基本目標2に関わることもかもしれませんが、(4)の魅力ある教育環境の整備の中の○の3つ目の幕別清陵高校の魅力化に向けてのところですよ。

魅力化＝生徒数の維持ということになるかと思いますが、生徒数を維持するには部活動の強化というのも一つ挙げられると思います。幕別町はスポーツに力を入れていることでもありますので、町を挙げて部活動を支援することはできませんか。

(谷口課長)

ありがとうございます。

今どこの自治体もマチから高校がなくなる危機感というがありまして、様々な財政支援を道立・私立高校に対して行っている状況です。今、町内には幕別高等学校、江陵高校、清陵高校の3校がありますが、それぞれの高校に対して少なからず教育環境の整備等に関する助成をさせていただいています。

中田委員からあった要望につきましても、現在、教育委員会とも協議を行っていますが、江陵高校はもともと福祉関係の理念がありましたので、清陵高校に関してもそのような考え方を引き継ぐことができないだろうかということ、来年2年生から福祉コースができます。

そういった状況を踏まえながら、教育委員会の計画においても様々な支援のあり方が検討されていますので、十分協議しながら進めて参りたいと思います。

(森委員)

4番の魅力ある教育環境の整備ということですが、小中学校と清陵高校のことは書かれているのですが、中札内高等養護学校幕別分校についてはひとつも書かれていません。特別支援教育に関することが一切書かれていないのですが、入れる余地はないのでしょうか。

(谷口課長)

この資料を皆さんにご提示するときには間に合わなかったのですが、内部検討した際には、中札内高等養護学校幕別分校に対する支援のあり方も考えなければならないのではないかという意見も出されていまして、今後検討して参りたいと思います。

(森委員)

次の基本目標4の自立支援の項目、さらに言うと基本目標1の中で町民が町内で働けるということまで関連すると思います。そういった視点も取り入れていただきたいと思いません。

(谷口課長)

ありがとうございます。農福連携など産業の関係や一方で障がい者の方に対する就労支援にも関連する項目でありますので、しっかり検討して参ります。

(岩谷委員)

(4)のところの教育のところに関連しますが、町内でも小中一貫教育が始まりました。その取組は良いことだと思いますが、もう一つ、コミュニティ・スクールについても少し記載があっても良いと思います。特にコミュニティ・スクール＝学校運営協議会で終わってしまうところが多いのですが、実は地域での連携・協働活動が重要になります。このことによって幕別町として子供たちにどういうことを期待するのか、町民は自分たちの町をどうしたいのかというのを、この教育を通してともに考え、一緒に課題を解決するという姿勢が必要です。それがいわゆる地域教育であったり、主権者教育に繋がると思えます。このような視点でコミュニティ・スクールについて、具体的なものを基本目標の中に入れて欲しいと思います。

また、高校の支援・魅力化と書いていますが、例えば他市町村で行っているような通学支援や給食支援ということになると、結局どنگりの背比べで魅力化になりません。どこで魅力化を図っていくかというやはり教育環境だと思います。できれば、小中高地域連携や北海道科学大学や日本体育大学と繋がりができているのであれば大学との接続を考え

で教育の中に盛り込む高大接続、高校生をもっと地域や役場の人たちとディスカッションする中で幕別町のことを一緒に考えていく機会を持てれば良いと思います。

清陵高校は道立高校なので町の教育委員会は手が付けられないと思いますが、そのためにこのコミュニティ・スクールを作ってくれたと思います。今の澤田校長がいる間にこういったことが進めば良いという期待を込めて、コミュニティ・スクールを入れていただきたいと思います。

(谷口課長)

ご提案いただいたことはまさしくその通りだと思います。この総合戦略だけではなく、教育委員会の計画にも様々な記載がありますが、どのように反映できるか十分考えていきたいと思います。

(堀委員)

森委員が言ったことと少し重なりますが、(4)の魅力ある教育環境の整備に特別支援教育の充実を入れていただきたいと思います。

私は、小学校で特別支援教育支援員として指導していますが、実は幕別町は十勝、あるいは北海道内において、保育所・幼稚園・小学校・中学校に一番多く支援員を派遣しています。私たちのような立場の者がいることによって、身体、心身など様々な状況にある子が、時には一緒に、時には別々という形で、同じ学び舎で学ぶことができ、我が町ながらあっぱれと思っており、今後も充実させていただきたいと思います。

そういう状況が可能になっていることは、支援が必要な子にとっても大事な体験・学習ができる環境になっていると言えますし、親御さんにとっても希望を叶える場所でもあります。また、支援が必要ではない子も小さい時から様々な人たちと接する環境にいる事で大事な経験となり、何とかしていこうという力が養われていくと思います。

こうした環境は、自立支援や同じ地域で住むことへのトレーニングの第一歩であり、支援を必要な子・支援を要しない子の両方とも力を養っていると身近で感じています。人に対して手厚くできる人たちが増える町になれば良いなと思います。

(川瀬参事)

今の話はまさにインクルーシブ教育だと思います。この関係については、個々の文言で謳えないかも知れませんが、福祉、教育部門とも十分に協議しながら、こちらの施策に反映して参りたいと思います。ありがとうございます。

(藤原会長)

そのほか何かございませんでしょうか。

基本目標 4

ないようですので、基本目標 4 に移ります。何かありませんか。

(鳥井委員)

地方公共交通については、先ほど資料2でご紹介いただきました。

道庁として、各町の次期総合戦略にあげてほしい事項、主に公共交通とか交通のシームレス化をお願いして、この目標が一番近いと思っています。

道庁から、特に知事からの要望ですが、道内7空港の一括民営化、2次交通ということで、例えば幕別では、長流枝の高速道路のところがスマートインターになるなど、様々な交通ネットワークの変革期になっていくと思います。この地域の公共交通の維持確保に加えて、今後増えていくだろうインバウンドや国内観光でも結構ですが、そういった攻めの部分施策がこの地域公共交通の維持・確保に加えて掲げられたらどうか考えていました。

とかち帯広空港との連携や高速道路を活用した施策などそういった具体的なものにするか、もう少し抽象的な表現とするかどうかは、町の判断になると思いますが、そういった今後の公共交通のより一層の活用といった視点を加えてはどうかという意見です。

(谷口課長)

ありがとうございます。

十分に検討して参りたいと思います。今皆様のお手元に配っているのは、本当に字面だけでして、(1)の公共交通であれば○の3つがありますが、具体的な実施事業は今後、担当課と十分協議を踏まえて、この具体的な施策の内容に沿う中身を検討して参ります。

(藤原会長)

先程、障がい者の自立支援の話がありました。

色々な形で町内の支援体制を作っていただけていますが、自立するためには受け入れてくれるところがなければ成り立たないと思います。幕別の企業などが、この支援の中に入っていたかかないと、中々分かってもらえないところがあると思っています。

(森田委員)

地域交通の維持、要は中山間地域における自動運転の活用です。このことで町として他の企業と話し合っているとか、実証実験をしたいと考えているところはありますか。

今後の人口減少を考えつつ、高齢者、交通弱者が移動できるという関係では、この中に何かしら自動運転の実証実験に関する項目を入れていただきたいと思います。

(谷口課長)

高齢者の方など交通弱者に対する支援としては、町では現在乗り合いタクシーを駒皇線と古舞線の2路線で行っています。また、コミュニティバスや福祉政策では外出支援サービスを実施しています。今、ご提案いただいた実証実験ですが、この向こう10年位で自動運転が可能になるよう、自動車会社が進めているよう話も聞いております。

幕別町で実証実験ができるかどうかというのは色々調べてみないとわかりませんが、今後近い将来そういう社会が来るであろうということを見据え、町も調査研究をして参りたいと考えています。

(加藤委員)

障がい者の雇用への要望ですが、積極的にやらなければならないと思っています。実は障がい者雇用のことでパトロールの運転手はどうかと町に聞いたところ、公安委員会に聞いてくれと言われたことがあります。企業が積極的に雇用したいと思っても、関係官庁の考え方によって阻害される場合がありますので、町もバックアップすることを実施事項の中に何かあれば良いと思っていましたが、いかがでしょうか。

(谷口課長)

今年度から、町では障がいのある方と民間企業とのマッチング、例えば、先ほど話のあった農福連携や障がいのあるお子さんが社会参加するためのコーディネートを担う人材を雇用しています。幕別町としても、障がいのある人を臨時的に雇って、就労や社会参加に繋げる取組をしていますが、事業所が障害者の方を受け入れるに当たっての不安がある中で、どのようにマッチングをしていくべきか考えているところです。

加藤委員がお話されたところまで今後どれぐらいのペースで構築できるか関係課とも十分協議が必要ですが、町としても企業の方が障がいのある方を受け入れるに当たって不安となるような事項がこのようにすれば解消できますといった所を理解していただくところから取りかかっているところでありまして、総合戦略の中でも合わせて取り組んでいきたいと思っております。

(藤原会長)

基本目標4については、以上とさせていただきます。

その他、全体を通して何かありませんか。

(加藤委員)

基本目標2の十勝・幕別への人の流れをつくる中で、移住・定住対策の推進、実施事業はこれから考えるということですが、移住・定住の〇の二つ目ですけど、空き地・空き家バンク制度の活性化に向け、各公区や宅建事業事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信のマッチングを図りますと記載されています。

実は、農村地区は結構空き家がありまして、JAに対してとやかく言うつもりはありませんが、組合員が空き地・空き家の権利を持っている中、新規就農したい人がいます。組合員の考え方が最優先されるのが当然ですが、他人や宅建業者に聞いて土地や建物が空いているという情報だけでは、土地・所有者の事情とか色々絡んでくる以上、せっかく新規就農者が何かやりたいと思ってもできず苦労している方がいます。東京から来て農業をやりたいと思っても、土地は何とかなっても住む場所がないとか、ゆり根を洗う場所がないという方もいますので、空き家・空き地バンクを綺麗ごとではなく、市場を勘案しながら農協に働きかけてみるなど、実施事項の中で一步踏み込んで、施策を考えていただければ良いのではないかなと思いました。

(谷口課長)

現行の空き地・空き家バンクというのは、制度上、市街地と忠類地区が対象となっていて農村地区は対象になっていません。農業の後継者対策と合わせて、縦割りではなくもっ

と具体的に対応できるのかどうか、十分内部で協議させていただいて、この計画にどのように取りこめるか検討して参りたいと思います。

(藤原会長)

非常に多くのご意見を皆様からいただいたと思います。

私も加藤委員と同じように建設業を営んでいますが、外国人については、これから非常に増えてくると思っています。最初は単身で来られた方が年数が経つと家族で生活したい、良ければ日本に住み続けたいと思う方が増えて、ラグビーの日本代表のように帰化を求めてくると思っています。

また、障がい者の自立支援で言えば、建設会社では資材置場などで作業員として働くことができます。中札内高等養護学校幕別分校の学生に作業派遣の依頼をしますと、木工を専門的に勉強している生徒たちが対応していただいて、杭の加工作業では他業者に求められるぐらいの仕上げをしてくれています。余談となりましたが、少しお話をさせていただきました。

事務局から連絡事項はありますか。

(川瀬参事)

次回第3回の審議会は11月下旬を予定しております。

日程が決まりましたら、委員の皆様にご案内いたします。

(藤原会長)

それでは、で本日の審議会を終了したいと思います。

本日は、長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。